

令和4年度 小笠原村立小笠原中学校 部活動に関する基本方針

部活動の目的	集団の形成者としての見方や考え方を働かせ、集団活動に自主的・実践的に取り組み、互いのよさや可能性を発揮しながら集団や自己の生活上の課題解決することを通して生きる力の資質や能力を育成することを目指す。									
本年度の運営上の基本方針	スポーツや文化に取り組む意欲、目標に向けて努力する態度、学年を越えた交流、役割の自覚や忍耐力の育成など、豊かな人間形成の機会とする。									
活動時間	通年で15:45～18:00とする。									
設置部活動	<table border="1"> <tr> <td>サッカー</td> <td>野球</td> <td>バレーボール</td> </tr> <tr> <td>バドミントン</td> <td>テニス</td> <td>音楽</td> </tr> <tr> <td>科学</td> <td>美術</td> <td></td> </tr> </table>	サッカー	野球	バレーボール	バドミントン	テニス	音楽	科学	美術	
サッカー	野球	バレーボール								
バドミントン	テニス	音楽								
科学	美術									
適切な休養日の設置方針	<p>(1)休養日</p> <p>①週ごとの休養日 2日以上 (平日水曜日を含む1日以上、土日1日以上とする)</p> <p>②土日の完全休養日 どちらか1日以上</p> <p>(2)活動時間</p> <p>(平日) 2時間程度</p> <p>(土日、祝祭日) 3時間程度</p>									
定期考査前の取扱	定期考査7日前から、定期考査終了までの期間は、部活動の休養日とする。但し、特段の理由があり活動する場合は別途連絡する。									
学校閉庁日	原則として、部活動の休養日とする。但し、船の日程などの影響で、条件付きで活動するときがある。									